

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 子供SOS24電話相談事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校安全課 教育相談係 電話番号：058-271-3328(直通)

E-mail：c17770@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,649 千円 (前年度予算額：6,649 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,649	2,175	0	0	0	0	0	0	4,474
要求額	6,649	2,175	0	0	0	0	0	0	4,474
決定額	6,649	2,175	0	0	0	0	0	0	4,474

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

不登校、いじめ等の生徒指導上の問題の背景は多様化、複雑化しており、学校内の教育相談体制の充実を図る一方で、学校外においてもいつでも児童生徒や保護者の悩みを受け止める相談窓口を整備しておく必要がある。夜間・土日祝日の相談業務を業者に委託して24時間体制で電話相談窓口を設置することで、相談者の気持ちを受け止めて、悩み等の軽減や解決を図る。

(2) 事業内容

- ・夜間・土日祝日 (年末年始を含む) の相談業務を業者に委託し、24時間体制の電話相談業務を行う。
- ・業者の設置する電話相談室に電話回線を1回線以上配置し、本県の子供SOSダイヤルを転送する。
- ・事業周知のために電話相談広報カードを作成し県内全児童生徒に配布する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 県 2 / 3 負担、国 1 / 3 補助
- ・ 県民のニーズに応じ、広く県民の相談に応じていくことは重要であり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	6,426	夜間・土日祝日（年末年始を含む）電話相談業務を業者へ委託
旅費	100	検討会議、相談員研修会等参加旅費
役務費	123	通信運搬費（電話料金）
合計	6,649	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第4次岐阜県教育振興基本計画
 施策I 「豊かな人間性」の育成
 3 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

(2) 国・他県の状況

- ・ 文部科学省では「いじめ対策・不登校支援等総合推進事業」の中で「24時間子供SOSダイヤル」を概算要求（補助率1/3）

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

24時間、電話相談に対応できるように、平日昼間から夜間・土日祝日にも拡充した相談体制を、いじめ等に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い支援するために、維持、継続します。

（目標の達成度を示す指標と実績）

※H30実績については、前年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果
R6実績については、「岐阜県いじめ実態調査」の結果

指標名		H30年度 実績	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
不登校児童 生徒のうち 学校内外の 機関等で、 誰かに相談 した児童生 徒の割合	小学校	86.4%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	99.8%
	中学校	75.2%	99.7%	100.0%	100.0%	100.0%	99.7%
	高等学校	57.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p>夜間・土日祝日の子供SOS24電話相談員として、児童生徒の悩み等を聞くことに精通した教員OB等で対応しました。</p> <p>事業周知のために電話相談広報カードを作成し、県内全児童生徒に配付しました。</p>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 受付時間：令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（日）まで 平日：午後5時15分から翌日午前8時30分まで 土日・祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）：休前日午後5時15分から休日終了翌日午前8時30分まで 対象者：県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒及び保護者 事業周知のために電話相談広報カードを作成し、県内全児童生徒に配付。
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 受付時間：令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで 平日：午後5時15分から翌日午前8時30分まで 土日・祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）：休前日午後5時15分から休日終了翌日午前8時30分まで 対象者：県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の児童生徒及び保護者 事業周知のために電話相談広報カードを作成し、県内全児童生徒に配付。 学識経験者をメンバーに加えて、子供SOS24電話相談に関する会議を開催し、事業実施方法等について協議しました。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	いじめや不登校が社会問題化しており、相談窓口の一つとして24時間体制の電話相談窓口の設置は必要です。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	いじめ等緊急的な対応が必要な場合のセーフティネットとして24時間の電話相談体制はとても有効です。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	適切な事業の実施により、効率化を図っています。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 「子供SOS24電話相談」が児童生徒にとって一層身近なものとなるよう、不安や悩みがある時は、信頼できる相談相手の一つとして「子供SOS24電話相談」等を利用するとよいことを広報カードの配付を通して周知します。</p>

(次年度の方角性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 24時間電話相談体制を維持、継続し、いじめ等に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い支援をしていきます。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】